

未定稿

子育てサポート

お子さんの一時預かり・通園支援事業のご紹介 ～ママ・パパにひとときのゆとりを・お子さんに新しい出会いを～

ニーズに合わせた藤沢市の一時預かり・通園支援事業の一覧です。

ちょっと一息つきたいときや、お子さんに集団生活を体験させてあげたいとき、ぜひお気軽にご活用ください。

詳細は、次ページ以降に掲載していますので、二次元コードから市のHPをご確認ください。

どんな時に？/何 を利用できる？	一時預かり (1歳～ 就学前)	ファミリー・ サポート・ センター事業 (おおむね 3か月～ 小学6年生)	トワイライト ステイ事業 (2歳～ 小学6年生)	ショートステイ 事業 (2歳～ 小学6年生)	病児保育 (生後6か月 ～就学前)	病後児保育 (生後6か月 ～就学前)	こども誰でも 通園制度 (生後6か月～ 満3歳未満)
日中に預かってほしいとき (買い物・通院・冠婚葬祭・出張等)	○ (出産・入院のときも可)	○	×	×	○ (子どもが病気のとき)	○ (子どもが病気の回復期のとき)	○ (理由は問わない)
リフレッシュしたいとき等 (育児疲れのリセット等)	○	○	×	×	×	×	○ (理由は問わない)
夜間に預かってほしいとき (出産・残業・出張・冠婚葬祭等)	×	○	○	×	×	×	×
数日間養育できず宿泊を伴い預かってほしいとき (出産・入院・冠婚葬祭等)	×	○	×	○	×	×	×
子どもが病気やその回復期のとき	×	○ (宿泊・複数児預かりは不可)	×	×	○	○	×
子どもに集団での遊びや家族以外の人との関わりを持たせたいとき	×	×	×	×	×	×	○
備考	・認可保育所等を利用していない児童が対象		・夕方～夜間の預かり	・宿泊を伴う預かり	・一部の施設は小学校6年生まで対応		・認可保育所等を利用していない児童が対象

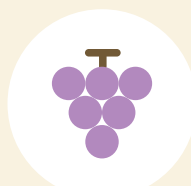
※事前登録・面談が必要です。

なかまわけのクイズ

もんだい ちがうなかまをさがしてみよう!



1



2



3



4



5

(いふた)5:きりこ

藤沢市 一時預かり・通園支援事業及び産後ケア事業等 一覧

事業名	どういとき	保護者の就労の有無に関わらず利用可能か	内容	対象者	場所	曜日・時間	料金	利用可能時間	手続き	減免	
ファミリー・サポート・センター事業	○買い物・通院・冠婚葬祭・出張等のとき ○リフレッシュしたいとき ○保育園・幼稚園等や小学校・放課後児童クラブ、習い事への送迎と預かりを依頼したいとき など	○可能	○保育所・幼稚園等への送迎と預かり ○保護者の買い物等外出時の預かり ○小学校・放課後児童クラブへの送迎と預かり ○病児・病後児の預かり ○習い事等の送迎 ○宿泊を伴う預かり(出張等) ○保護者のリフレッシュのための預かり	○子どもを預けたい方(おねがい会員(※)) ・市内に在住・在勤の方 ・生後約3か月～小学校6年生までのお子さんのいる方 ※子育ての手助けを希望する方。 おねがい会員の登録には、登録説明会の参加が必要。	○原則、まかせて会員(※)の自宅 ※子育ての手助けができる方。市内在住で、まかせて会員研修会を受講した方。	○日中の預かり 平日 午前6時～午後10時 ○日中の預かり 土・日曜日・祝日・年末年始 午前6時～午後10時 ○夜間の預かり 月曜日～日曜日(毎日) 午後10時～午前6時 ○病児・病後児の預かり (宿泊・複数児預かりは行わない) 月曜日～日曜日(毎日) 午前6時～午後10時	1時間 700円/人 1時間 900円/人 1時間 900円/人(3歳以上の宿泊は半額)	○まかせて会員の都合の合う範囲	①ファミサポ事務局(0466-50-8242)に電話し、おねがい会員登録(おねがい登録説明会に参加)。 ②ファミサポ事務局に電話で援助活動を依頼。 ③アドバイザー同席で事前打合せ。 ④援助活動を実施。 ⑤支払い(会員間で料金の受渡し)	○なし	
	○保護者が就労・就学等しているとき(非定型的一時預かり) ○通院、冠婚葬祭などで急に利用するとき(緊急的一時預かり) ○出産前後・入院のとき(緊急的一時預かり) ○リフレッシュなど、その他の理由で利用するとき(私的一時預かり)	○可能	○保育 ※離乳食の提供は行っていません。	○1歳以上の就学前児童	○藤沢市内保育園 ※詳細は市HPをご覧ください。	○平日(保育園の開園日) 午前8時半～午後5時(1日最長8時間)	4時間以内 1,200円 4時間超 2,400円 ※給食食料費(260円)を含む(給食提供の有無に関わらず、給食食料費も含まれた料金)	○週1日～3日程度(曜日・時間が固定の場合) ○月10日以内 ○原則月10日以内(入院・出産のみ月14日以内) ○月4日以内	「藤沢市特別保育予約システム」 https://fujisawa.hoiku.michishiru.jp/ ①利用登録(「特別保育予約システム」への事前利用登録) ②利用施設で面接 ③予約 ④利用	○あり ◇生活保護世帯 全額免除	
	病児保育	○子どもが病気やその回復期で、安静を必要とする状態にあり、集団保育が困難であって、保護者の就労等により家庭で保育ができないとき	○可能	○保育	○生後6か月～小学校就学前児童(保護者が藤沢市内在住・在勤・在学) ※「病児ほいくしつ湘南」については、小学校6年生まで。	○病児ほいくしつ湘南(下土棚)	○平日(木曜定休) 午前8時半～午後6時	〈病児〉 1日 2,000円/人	○1回(1疾病)当たり7日間まで[原則]	「藤沢市特別保育予約システム」 https://fujisawa.hoiku.michishiru.jp/ ①利用登録(「特別保育予約システム」への事前利用登録) ②医療機関の受診(医療機関を受診し、医師連絡票の発行を医師に依頼) ③予約 ④利用 ⑤支払い(利用施設で利用当日に支払い)	○あり ◇生活保護世帯 ◇市民税非課税世帯 基本保育料は免除(藤沢市内在住者のみ)
						○キデイ湘南C-X(辻堂神台)	○平日 午前8時～午後6時 ※当面は午前8時半～午後5時半				
○藤が岡保育園病児保育室(藤が岡)						○平日・土曜日 午前8時～午後6時					
病後児保育					○キデイ鶴沼・藤沢(鶴沼藤が谷)	○平日 午前7時～午後6時(土曜日は午後5時まで)	〈病後児〉 1日 1,500円/人				
					○保育園小さなほし(湘南台)	○平日 午前7時～午後6時(土曜日は午後5時まで)					
トワイライトステイ(事業所型)	○出産・残業・出張・冠婚葬祭などの理由で、ご家庭での子どもの養育が一時的に困難になったとき	○可能	○食事又は軽食・その他の回りの世話(夕方から夜にかけての預かり) ○保育所・児童クラブ等へのお迎え(希望制) ※ただし、地域が限定されるため事前にご確認ください。 ※引き取り時は、保護者が事業所又は聖園子供の家にお迎えに来てください。	○2歳～小学6年生までの児童(中学生を除く)(藤沢市内に住所を有する)	○藤沢子育て支援W.colほっと・すべーす	○平日 午後5時～午後9時(うち3時間)	1回あたりの利用費用(一般) 800円(市民税非課税世帯) 400円(生活保護世帯) 0円 ※送迎にかかる交通費等は別途、利用者の負担となります。	○各年度50回まで(利用内容により1ヶ月の利用制限あり)	①登録 事前にこども家庭センター(市役所本庁舎3階)で登録 ②利用前 初回利用日までに利用施設で親子の面談を実施 ③利用申請 原則として利用日の7日前(事業所型トワイライトステイは3日前)までに利用申請書と利用事由の分かる書類(仕事の場合は勤務表、病気の場合は診断書など)を提出。 ④利用 ⑤支払い(利用施設で利用当日に支払い)	○一部あり ◇生活保護世帯 全額免除 ◇市民税非課税世帯 減額	
					○偕老ホーム	○平日・土曜日・日曜日(祝日を除く) 午後5時～午後9時(うち3時間)					
トワイライトステイ(聖園子供の家)					○聖園子供の家	○平日・土曜日 午後5時～午後10時	1回あたりの利用費用(一般) 1,500円(市民税非課税世帯) 800円(生活保護世帯) 0円				
ショートステイ(聖園子供の家)			○宿泊を伴う預かり 食事・入浴・その他宿泊を伴う生活全般の世話		○聖園子供の家	○月曜日～日曜日(毎日) 24時間 *児童の受け入れ及び引き渡しは、午前9時～午後7時	〈一般〉 1泊2日 6,000円(以降1泊ごとに3,000円) 〈市民税非課税世帯〉 1泊2日 3,000円(以降1泊ごとに、1,500円) 〈生活保護世帯〉 0円	○各年度48日まで かつ毎月10日まで ※ただし連続して7日まで(6泊7日)			
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	○子どもに集団での遊びや家族以外の人との関わりを持たせたいとき ○親が用事を済ませたいとき ○リフレッシュしたいとき など	○可能	○保育	○0歳6か月～満3歳未満の児童(保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通っていない児童)	○市の事業認可を受けた保育所等 ※詳細は市HPをご覧ください。	○実施施設により異なる ※詳細は市HPをご覧ください。	子ども一人あたり、1時間 300円程度 ※実施施設により異なります。 ※別途、給食費等の実費がかかることがあります。	○子ども一人あたり、月4時間まで	①「総合支援システム」から利用申請 ②「乳児等支援支給認定証」が市から発行された後、利用したい施設と事前面談 ③「総合支援システム」から利用予約 ④利用 ⑤支払い	○あり ◇生活保護世帯 ◇市町村民税所得割合算額 77,101円未満 ◇要支援家庭 ※減額する金額は、実施施設により異なります。	

事業名	どういつとき	保護者の就労の有無に関わらず利用可能か	内容	対象者	場所	曜日・時間	料金	利用可能時間	手続き	減免
産後ケア事業										
① 宿泊型 (ショートステイ)	○産後の体調不良や育児の不安を軽減することを目的に、助産師による自宅訪問で相談をしたり、施設で一息つきながら授乳や育児の相談等をしたとき	○可能	○乳房ケア及び乳房トラブルに関する相談・対応 ○授乳や育児、産後の生活等に関する相談 ○乳児の発育発達の確認(体重測定)・相談 ○産婦の体調管理・休養 ○産婦の食事の提供(④訪問型を除く)など	○出産後1年未満の産婦とその子(藤沢市に住民登録のある方) ※実施施設・事業者により、乳児の受け入れ可能月数が異なるため確認必要 ※感染症の疑いや入院・治療の必要がある方(病状が不安定な方)は利用不可	○市内・市外の医療機関、助産院等 ※詳細は市HPをご覧ください。	○各施設の営業日に準じる。(時間は、予約時に希望する施設や事業者と要調整。)	①1泊2日 13,000円(利用券2枚) ※1日追加ごとに6,500円(以降1日増えるごとに利用券1枚追加)	○各サービスを組み合わせ、通算7回(利用券7枚分)まで ※組み合わせ自由	①直接、希望するサービス(①～④のいずれか)を実施している事業者に予約申し込み。(各事業所のHPは、市HP(産後ケア事業の実施施設)からご確認を。) ②利用日当日、利用券の太枠内をご記入の上、母子健康手帳とともに実施施設・事業者へ提出。 ※利用券を忘れた場合、藤沢市産後ケア事業としての利用不可。全額自費となる。 ③ご利用後、自己負担金額を利用施設または事業者へ直接お支払い。 ※予約は産後ケア事業利用券をお手元にご準備の上、ご連絡ください。	○あり ◇住民税非課税世帯または生活保護受給世帯は全額免除 ※事前に自己負担金免除申請が別途必要 ※利用後に減免対象であったことが判明した場合でも、払い戻しは行いません。
② 通所型 (デイサービス) 6時間			※対象の市内・市外の助産院や医療機関に宿泊又は通所しケアを受けることが可能。(実施内容は利用者の希望に応じて実施。予約時要相談)。 ※休養の際の乳児の預かりは、実施施設の状況や乳児の月齢により安全にお預かりすることが困難な場合、お断りすることあり。(乳児のみの預かりは実施なし。)				②1回4,800円 (1回につき1枚)			
③ 通所型 (デイサービス) 3時間							③1回3,000円 (1回につき1枚)			
④ 訪問型 (アウトリーチ)			○助産師が自宅を訪問し、上記ケア等を実施。 ※家事援助は提供なし ※産婦の食事提供なし		○利用者の自宅 (実施事業者：湘南助産師会)		④1回3,000円 (1回につき1枚) ※2時間以内			
産後ヘルパー事業 (令和8年度中開始予定 (詳細検討中))	○出産後の回復期で身体的な疲労が強く、家事や育児を行うことが困難なとき ○慣れない育児等で心身ともに疲弊し、サポートが必要なとき		○ヘルパーによる掃除・洗濯・食事の準備等 ○赤ちゃんのお世話、沐浴・授乳の補助、母親の話を傾聴するなどの心理的なサポート等	○出産後1年までの多胎児・慢性疾患児等を養育する世帯			2,000円(検討中)	○1回2時間20回まで(検討中)		